



2010 年 12 月 3 日

各 位

株式会社メディアシーク

代表取締役社長 西尾 直紀
(コード番号: 4824 東証マザーズ)
取締役業務管理部長 根津 康洋
問合せ先 03(3224)3113

特別損失（資産除去債務）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月期第 1 四半期において「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う影響額を、特別損失として計上することと致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 資産除去債務計上の理由

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)が、平成 22 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度に適用されることに伴い、その影響額として連結で 16 百万円、個別で 14 百万円を計上いたします。

これは当社グループ事務所の賃貸借契約終了に伴う原状回復義務に基づきその見積額を算定した費用であります。

なお、当社は近日中に事務所の移転を予定しておりますが、上記資産除去債務の計上につきましては、事務所移転の有無にかかわらず生じるものであり、影響額については、将来必要となる原状回復費等を勘案し合理的に算出しております。

事務所の移転により賃料など固定費が大幅に増大する予定はなく、中長期的に会社の負担を軽減できる見通しです。

2. 今後の見通し

平成 22 年 9 月 10 日に発表いたしました平成 23 年 7 月期の業績予想については現時点において変更はありません。

以上